

令和 5 年 7 月

第 1 回

会 議 議 事 録

議 長 松澤 正久

署名委員 前田 健造

署名委員 森 京子

川口市農業委員会事務局							
会長	事務局長	事務局次長	農地係長	主査	主任	主任	係
令和 5年7月27日 供覧の上、公開してよいか伺いま す。			川口市経済部				
			部長	農政課長	農政係長	農業振興係長	主査

第1回川口市農業委員会会議議事録

1 川口市告示第576号

下記について付議するため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、7月20日（木）午前10時00分、川口市役所第一本庁舎6階601大会議室において、第1回川口市農業委員会会議を招集する。

川口市長 奥ノ木 信夫

記

議事案件

(1) 議案

第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第2号議案 農業委員担当地区割について

(2) 報告事項

報告事項1 令和5年度川口市農業委員会の活動について

2 出席農業委員

伊藤 勝博 委員	沖田 保 委員	小櫃 敏文 委員	豊田 満 委員
中田 裕子 委員	中山 正二 委員	中山 憲治 委員	前田 健造 委員
松澤 正久 委員	森 京子 委員	山岡 佐智子 委員	

3 欠席農業委員

飯塚 秀行 委員

4 出席職員

経済部長	江原 季佳		
農政課	課長 天池 忠澄	農政係長	宮澤 大輔
	農政係 上西 陽子		
農業委員会	事務局長 池沢 信幸	事務局次長	吉田 浩司
	農地係長 大塚 俊之	総務係	小川 貴文
	書記 廣内 琴乃		

5 開会

午前10時00分に農政係長は、開会を宣した。

6 任命書交付

市長は、議会の同意を得た12人のうち会議に出席した11人に対し任命書を交付した。

7 市長あいさつ（要旨）

「本日は、公私多忙な中、第1回川口市農業委員会会議に参集いただき感謝申し上げます。皆様におかれましては、市議会の同意を得て、ただいま、新たな農業委員として任命させていただきました。これから3年間という長い任期となりますが、農業の適正な利活用及び農業の活性化に向け、よろしく願い申し上げます。

新型コロナウイルスが5類に移行し、市主催の農業関係イベントも再開していることなどから、これらを契機に都市農業の利点を生かしつつ農業の発展にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

近年は地球温暖化の影響で、線状降水帯の発生などによる水害の被害が各地で発生しており、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、また落雷、竜巻などの激しい突風、降ひょうなどによる農作物への影響が懸念されています。

本市を取り巻く農業環境は、都市化の進展や交通網の整備などに伴う宅地化の進展により、農地はこの約20年間でおよそ35.4パーセント減少し、農業は担い手不足に加え、収益の減少などにより、衰退の一途を辿るなど、極めて厳しい状況が続いております。もとより都市農地・農業は、農作物の生産機能のみならず、緑豊かなまちに資する景観形成機能、災害時の避難場所としての防災機能など、様々な可能性を有しており、地域の貴重な資源としての役割も大いに期待されているところであります。

このような中、私たちは農地・農業から暮らしを豊かにする様々な恩恵を受けており、その農地・農業は、本市の農業者が現在まで努力して守ってこられたものでありますが、都市農業を守っていくということは、決して簡単なことではなく、都市農業を未来につないでいくためには農業者をはじめとして、市民、事業者、行政が連携して取り組んでいくことが重要であることから皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様には農業者の代表として新たな農業委員会の重点業務である農地の適正利用推進の牽引役を担っていただきます。長年培われた貴重な経験と豊富な知識を発揮いただき、本市農業が直面している多様な課題解決に向け、尽力を賜りたくお願い申し上げます、任期当初に当たって期待とお願いを込めた挨拶といたします。」

8 臨時議長選出

事務局次長は、本日は改選後初めての会議であり、会長が選出されるまでの間、臨時議長を選出して会議を進めていきたいが、最年長の松澤委員にお願いしてよいか諮り、全員異議なく、松澤委員を臨時議長に選出した。

9 会長及び会長職務代理者の互選

松澤臨時議長は、本日の会議は定足数に達しており、農業委員会等に関する法律第27条に基づき会議が成立していることを宣言し、同法第5条第2項及び第5項に基づき、会長及び会長職務代理者の互選を行った。

はじめに、会長の互選方法について推薦とすることでよいか諮り、全員異議なく、互選方法を推薦とした。

中山正二委員より、会長には松澤委員を推薦するとの意見が出た。松澤臨時議長は、自身が会長を務めることについて全員に諮ったところ異議はなく、会長に松澤委員が互選された。

続いて、会長職務代理者の互選方法は会長から指名でよいか諮ったところ、全員異議なく、松澤会長は前田委員を指名するとの意見が出た。全員に諮ったところ異議はなく、会長職務代理者に前田委員が互選された。

松澤臨時議長は、全委員の協力に感謝し、臨時議長の職を辞した。

1 0 議席の決定

事務局次長は、議席の決定は川口市農業委員会規則第7条の規定によりくじで定めるようになっており、五十音順でくじを引く順番を決めるくじを引いていただくことを説明した。その結果を基に、再度くじを引き議席番号を決定した。

くじの結果は、以下のとおりである。(松澤会長、前田会長職務代理者は除く。)

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1番 森 京子 委員 | 2番 飯塚 秀行 委員 | 3番 小櫃 敏文 委員 |
| 4番 山岡 佐智子 委員 | 5番 豊田 満 委員 | 6番 中田 裕子 委員 |
| 7番 中山 憲治 委員 | 8番 沖田 保 委員 | 9番 伊藤 勝博 委員 |
| 10番 中山 正二 委員 | | |

終了後、事務局次長は、暫時休憩とし、休憩後は議席番号順に着席いただきたい旨をお願いした。

1 1 会長及び会長職務代理者あいさつ

事務局次長は、再開を宣し、松澤会長と前田会長職務代理者にごあいさつをお願いした。

(1) 松澤会長あいさつ (要旨)

「このたび、はからずも皆様方のご推挙・ご承認をいただきまして、引続き、川口市農業委員会会長を仰せつかることになりました。

本市における農業を取り巻く環境は、都市化及び宅地化の影響による農地の減少、農業従事者の高齢化など厳しい状況が続く中、農業委員会といたしましては、農地の権利移動や農地転用申請などの審査のほか、農地等の利用の最適化に取り組むなど、行政委員会として重要な役割を担うものと認識しております。

私は農業者ではございませんが、異業種、また、社会での長年の経験などを生かしながら、農業者を代表する立場として任命された皆様方のご意見等を拝聴した上で、公平・公正に会務を総理することが、私の責務と考えております。

任期中は、皆様方のご支援とご理解・ご協力が無ければ、職責を全うすることはできませんので、何卒、よろしく願いを申し上げまして、会長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。」

(2) 前田会長職務代理者あいさつ (要旨)

「このたび、皆様方のご推挙によりまして、川口市農業委員会会長職務代理の重責を仰せつかりました。

本委員会は、農業者の皆様が中心となって構成されておりますが、私は中立委員という立場から、会長を補佐する役割とともに、農業者の皆様の意見、そして農業委員会委員の声をよく聴き、農地の適正利用の推進役として、本委員会が十分機能するよう、誠意をもって責務を遂行する決意でございます。

以上、簡単ではございますが、何卒、よろしくお願い申し上げ、就任に対しましての挨拶とさせていただきます。」

あいさつ終了後、事務局次長は、川口市農業委員会規則第5条により会議の議長は、会長が務める旨をお願いした。

1 2 議事録署名委員の選任

これより、松澤会長が議長を務める。

議長は、議事に入る前に議事録署名委員2人を選出したいが、慣例により議長から指名してよいか諮り、全員異議なく、次の委員を指名した。

- | | |
|------------------|------------|
| 会長職務代理者 前田 健造 委員 | 1番 森 京子 委員 |
|------------------|------------|

1 3 議事案件

(1) 第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議長は、第1号議案を上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長は、資料に基づき、第1号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を説明し、当該候補者2人を農地利用最適化推進委員として委嘱することについて審議を求めた。

議長は、事務局の説明どおり、2人を委嘱することでよいか諮ったところ、全員異議なく、承認された。

なお、農地利用最適化推進委員の2人は次回の会議に出席する旨を説明した。

(2) 第2号議案 農業委員担当地区割について

議長は、第2号議案を上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長は、資料に基づき、第2号議案「農業委員地区担当割について」を説明し、議案件数、農地面積等を総合的に考慮して作成するものだが、今後の議案審査に影響があるため早急に担当地区を決定する必要があることから、事務局に一任いただき、承認を得られたらこの後担当地区割を提示することについて審議を求めた。

議長は、事務局に一任することでよいか諮ったところ、全員異議なく、了承されたため、事務局に追加資料の配布と説明を求めた。

事務局は、担当地区割に関する追加資料を配布し、事務局長から説明した。

議長は、担当地区割について諮ったところ、全員異議なく決定した。

1 4 報告事項

(1) 報告事項1 令和5年度川口市農業委員会の活動について

議長は、報告事項1について事務局に説明を求めた。

事務局次長は、資料に基づき、報告事項1「令和5年度川口市農業委員会の活動について」を説明し、了承された。

1 5 閉会

午前10時50分、議長は会議の全案件が終了した旨を告げ、第1回川口市農業委員会会議を閉じた。前記のとおり、相違のないことを証するため署名押印する。

令和5年7月20日

議長

Ⓜ

署名委員

Ⓜ

署名委員

Ⓜ